

日曜にも受け取れます マイナンバーカード



- マイナンバーカード(個人番号カード)の
交付案内が届いた人
- 9月24日(日)、10月15日(日) 8:30~12:00
次は10月29日(日)です。
- 本庁市民課のみ
※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、
交付日の4日前までに交付場所変更の連絡をしてく
ださい。
- マイナンバーカード交付通知書兼照会書(交付案
内に同封)
 - ・本人確認書類(交付案内参照)
 - ・通知カード(回収します)
 - ・住民基本台帳カード(回収します・お持ちの人のみ)
- 市民課(☎0848-38-9166)

金曜は午後7時まで市民課 関係窓口を時間延長します



- 本庁市民課、因島総合支所市民生
活課
- 各種証明書(戸籍・住民票・印鑑証
明・所得証明)の発行、パスポート
の受け取りなど
※住所変更、パスポートの申請はできません。
- 市民課(☎0848-38-9102)
因島総合支所市民生活課
(☎0845-26-6208)
- ※所得に関する証明については、事前に担当課へ
ご確認ください。
- 収納課(☎0848-38-9172)
因島瀬戸田市民税係(☎0845-26-6227)

清掃

~ペットボトルの
ラベルとキャップは
容器包装
プラスチックへ~

- 【尾道・御調・向島地区】 尾道市クリーンセンター(☎0848-48-2900)
衛生施設センター【持込】・清掃事務所【収集】
- 【因島地区(原・洲江含む)】 南部清掃事務所(☎0845-24-0432)
- 【瀬戸田地区】 南部清掃事務所瀬戸田分所(☎0845-27-0454)

■9月18日(敬老の日・祝日)のごみ収集

月・木曜日が「燃やせるごみの収集地域」のみ収集します。
※燃やせるごみ以外の収集はお休みです。
※ごみ持込受付はありません。

■9月の「休日」ごみ持込のお知らせ (対象は家庭ごみです)

23日(祝)	御調清掃センター	8:30~11:00
24日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30~12:00
	南部清掃事務所 瀬戸田名荷埋立処分地	

- 休日のごみ持込が多くなっており、大変混雑しています。
- ・大量に持ち込みされる場合は、平日に持ち込みをお願いします。
- ・必ず分別をして、分別ごとに下ろしやすいようにして持ち込み
してください。
- ・持込の際は危険ですので場内での徐行をお願いします。
- ※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込
受付はありません。

おしえて!★
エコレンジャー

ごみ収集車の
火災の原因は?

原因は適正に処理されず、
ごみに出されたライター・
スプレー缶・ガスボン
ベ・マッチ・
たばこの吸い殻 など

1 2 3 4

1 2 3 4

火災がおこると収集車
だけでなく、付近にいる人
も、危険です。

おとあいあわせ
ください!

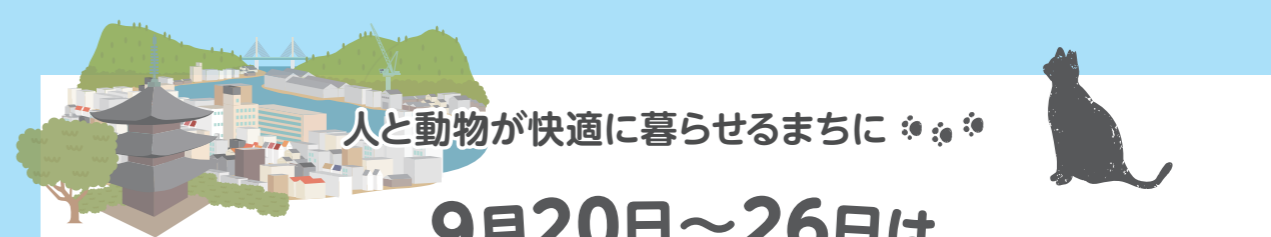
環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)
10:00~16:30/月・木・祝日休館

10月の出張販売

9/17(日) 13:30~	自転車パンク修理教室 料300円 定3人	10/10(火) 10:30~14:00 因島総合支所1階デッキ
9/20(水) 13:30~14:00	EM活性液講習会 定2人 米のとぎ汁	10/11(水) 10:30~14:00 瀬戸田市民会館前駐車場
10/6(金) 10:15~11:45	ダンボールコンポスト講習会 料600円 定2人 ダンボール2個	10/13(金) 10:00~14:00 道の駅クロスロードみつぎ
【感謝セール】 9月15日(金)~9月24日(日)	夏物衣類最終処分セール	10/28(土) 9:30~12:30 市民センターむかいしま ※むかいしま健康福祉まつり内で開催します。

急な休館やイベント情報などを発信しています。
https://www.facebook.com/onomichi.recycle



人と動物が快適に暮らせるまちに

9月20日~26日は 動物愛護週間です。

動物愛護管理法では、国民の間に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めて
いただくため、9月20日から26日を動物愛護週間と定めています。

動物たちは私たちに癒しを与え、暮らしを豊かにしてくれるなどかけがえのない存在です。これ
を機会に、人と動物がお互い安心して暮らしやすいまちになるよう考えてみましょう。

みんなで守ろう!! 飼い主の7カ条

- 1 動物の病気や感染症などについて正しい知識を持ち、その予防に必要な注意を
払いましょう
- 2 動物の種類や習性などを正しく理解し、動物がその命を終えるまで飼育続けま
しょう
- 3 鳴き声や毛、羽毛などの飛散、臭い、排泄物など、日頃から周囲の人への配慮を
心がけましょう
- 4 飼っている動物が増えすぎて管理ができなくなることをないように不妊・去勢
手術をしましょう
- 5 飼い主がわかるよう、首輪や迷子札、脚環、マイクロチップ等をつけましょう
- 6 備蓄品の準備、避難訓練、日常生活におけるしつけ等をしており、災害時には
同行避難しましょう
- 7 動物が逃げ出したり迷子にならないように、必要な対策をとりましょう

飼い主になるということはペットの全てに責任
を持つことです。「ペットの命を預かる責任」「ルー
ルやマナーを守り、周辺地域に迷惑をかけない責
任」を果たしましょう。



環境政策課(☎0848-38-9434)

広島県動物愛護センター(☎0848-60-8511)

※8月1日(火)から三原市本郷町上北方字用倉山11352に移転しました。